

# 倉敷市アンテナショップ「クラシキ」に係る取扱商品募集要領

令和6年3月8日

## 1. 目的

本市の特色ある食材・食品や繊維製品・工芸品などの特産品の更なる認知度向上による販路開拓・拡大、さらに本市の観光・移住等に関する総合的な情報受発信の拠点とするため、大阪駅直結の大型複合施設「JPタワー大阪」内の商業施設部分に本市アンテナショップ「クラシキ」(以下、「店舗」という。)を開設する。

本募集要領は、店舗で販売するにふさわしい商品等を、円滑に募集することを目的とする。

## 2. 店舗の概要について

店舗名	クラシキ KURASHIKI
所在地	大阪市北区梅田三丁目2番4号他 「JPタワー大阪」内「KITTE大阪」2階フロア
開設期間	令和6年7月～令和9年3月末(予定)※営業実績により更新の可能性あり
取引条件	原則、消化仕入による委託販売(運営事業者と個別相談可)
商品納品	出店事業者が送料を負担

## 3. 商品募集要件

(1) 対象事業者は、次の全ての条件に該当するもの

ア 市内に主たる事業所、もしくは主たる製造事業所を有する団体・事業者であること。ただし、アンテナショップ事業の目的に照らし合わせ、特に適当であると市長が認める場合はこの限りではない。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けているものを除く)ではない。

ウ 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。

エ 各種保険等に加入する等、事故等が発生した場合に真摯に対応できる者であること。

(2) 対象商品は、くらしき地域資源ミュージアム登録商品、ふるさと納税返礼品など倉敷市の特色を有する食・食加工品・雑貨・伝統的工芸品であって、次のいずれかに該当するもの

ア 対象事業者が、製造又は販売をしている商品

イ 対象事業者が、開発・企画等しているもののうち、主たる原材料が市内産である商品

## 4. 商品の選定

店舗での販売を希望する事業者は、「アンテナショップクラシキ取扱商品応募申請書」を本市に提出するものとする。

申請書により、本市にて、募集要件に相違ないことを確認したのち、販売商品について、運営事業者が個別に審査・選定し、各事業者の販売の可否等について連絡する。

## 5. 取引条件等

### (1) 売上金の送金

- ・原則、月末締め翌月末日支払いとする。
- ・売上金は、諸経費(販売手数料・振込手数料等)を差し引いた後、事業者ごとに運営事業者より指定の口座へ別途振込む。

### (2) その他、出品者の負担

- ・商品の品質等の不具合等の出品者の責に起因する事由により、消費者や運営事業者に損害を与えた場合は、当該損害額に相当する費用は出品者が負担するものとする。

## 6. 応募手続き

本募集要領の内容を理解したうえで、以下により応募するものとする。

(1) 申込書類:別紙「アンテナショップクラシキ取扱商品応募申請書」

(2) 募集期間:随時

(3) 販売開始時期:令和6年7月(予定)から(※日にち未定)

(3) 申込先・申込方法:下記アドレスまでメールもしくはFAXにてお申込み

**注！) 申請書の提出がアンテナショップでの取扱いを決定するものではない。**

倉敷市商工労働部商工課

くらしき地域資源推進室

TEL : 086-426-3406 FAX : 086-421-0121

E-mail : [cmind-01@city.kurashiki.okayama.jp](mailto:cmind-01@city.kurashiki.okayama.jp)

※運営事業者とのやり取りはメールのみとなります。

倉敷市アンテナショップ運営事業者(株式会社コンタン)

[masa@contan.co.jp](mailto:masa@contan.co.jp)

## 【参考】商品申し込みの流れ

